

平成29年度交通安全ポスター募集要項

奈良県交通対策協議会

- 1 目 的 ポスターの制作を通じて児童・生徒の交通安全意識を高める。
- 2 内 容 大和の交通マナーを高め交通事故防止に寄与するもの。
- 3 応募資格 県内居住または県内在学中で次の者。
小学生の部 小学4～6年生の児童
中学生の部 中学1～3年生の生徒
- 4 作品の規格 大きさは、四つ切り画用紙（約37cm×52cm）
- 5 提出先及び募集期間
(1) 提出先 〒630-8501 奈良市登大路町30番地
奈良県庁 奈良県安全・安心まちづくり推進課内
奈良県交通対策協議会事務局 宛
(2) 募集期間 平成29年7月10日（月）～平成29年9月11日（月）
（当課必着）
- 6 応募作品及び個人情報の取り扱い
(1) 応募作品は、原則として返却いたしません。
(2) 応募作品は、自作で未発表のものに限ります。
(3) 応募作品は、一人1点とします。
（1点を複数名で作成することは認めません）
(4) 応募作品は、内容・文言等が道路交通法に適合するよう作成してください。
(5) 交通標識や横断歩道の標示等に間違いがないよう作成してください。
(6) 応募作品の著作権は当協議会に帰属するものとします。
(7) 優秀作品は、県施設での展示、交通安全イベント等に活用します。
また、啓発・広報・奈良県ホームページ等に掲載します。
(8) 応募時に記入いただいた氏名等の個人情報は、審査・発表・展示・上記（7）
のみに使用します。
- 7 審 査
全応募作品について、奈良県交通対策協議会による厳正な審査を行い、優秀作品として小学生の部、中学生の部とも
金 賞 1名
銀 賞 2名
銅 賞 3名
佳 作 20名
を選定します。審査基準は以下のとおりです。

※審査基準
(1) ポスターは、絵柄・内容とも交通事故防止、交通安全意識を高めるものであること。
(2) ポスターの内容・文言等が道路交通法に適合していること。
(3) 交通標識や横断歩道の標示等に間違いがないこと。
- 8 発 表
審査結果については、11月上旬（予定）に報道発表を行います。
優秀作品の入選者については、県内市町村立学校の児童・生徒は各市町村教育委員会を通じて各学校へ、県内市町村立の学校以外の児童・生徒については直接各学校へ、それ以外の児童・生徒については直接本人へ賞状・記念品を交付します。
（参加賞はありません。）

9 その他

- (1) 作品の裏面に必ず
〇〇市町村(国私)立〇〇学校〇年、性別、氏名を明確に記載して下さい。

市町村・国・県・私 立	
学校	年
氏名	性別
ふりがな	()

- (2) ポスター作成にあたっての参考事項

○ 奈良県のスローガン

交通事故のない やすらぎの 大和路づくり
～ 大和の交通マナーを高めよう ～

○ 平成29年 交通安全年間スローガン

★ 運転者(同乗者を含む)へ呼びかけるもの

- ・ 抱っこより 深い愛情 チャイルドシート
- ・ 『ム』チャするな 『ジ』カンにゆとり 『コ』コロのよゆう
- ・ 気のゆるみ 一杯だけが 命とり
- ・ お先にね どうぞどうぞで なごむ道
- ・ スマホ見る その一瞬が 事故のもと
- ・ ありがとう 早め点灯 思いやり

★ 歩行者・自転車利用者へ呼びかけるもの

- ・ 身につけよう 命のお守り 反射材
- ・ まだ行ける 渡れそうでも 待つゆとり
- ・ 傘・スマホ 片手運転 事故のもと
- ・ 聴いてみて イヤホン使わず 外の音
- ・ ルール無視 子どもが見てる その行動
- ・ ヘルメット かぶせて守ろう 子供の未来

★ こども(中学生以下)へ交通安全を呼びかけるもの

- ・ ペダルこぐ 免許はないけど ドライバー
- ・ わたろうか 迷う気持ちは 赤信号
- ・ 交通ルール まもれるぼくは 金メダル
- ・ おともだち むこうにいても みぎひだり
- ・ ここにいる 車に伝える 反射材
- ・ 手をあげて 大きくみせよう ぼくのこと

※ お問い合わせは
奈良県交通対策協議会事務局
担当：北林・後藤
電話 0742-27-8730